

インフォメーション

毛呂山町役場

☎ (295) 2112
FAX (295) 0771

公共施設電話案内

■中央公民館	☎ (294) 1250
■東公民館	☎ (295) 2277
■歴史民俗資料館	☎ (295) 8282 FAX (295) 8297
■総合公園体育館	☎ (294) 7179
■福祉会館(社会福祉協議会)	☎ (295) 3111 FAX (295) 7258
■保健センター	☎ (294) 5511

日……日	時……時	場……場	所……所
定……定	員……員	対……対	象……象
料……料	金……金	・	費……費
申……申	込……込	問……問	合……合
☎……☎	電……電		
FAX……FAX	話……話		
e……e	メ……メ		
HP……HP	ー……ー		

毎月末の日曜日は
納税・納入窓口を開設しています

税金

休日納税窓口	12月26日(日)
	午前9時～午後3時
夜間納税窓口	12月28日(火)午後8時まで
場・問	税務課納税係 ☎内線193・194

介護保険料

・後期高齢者医療保険料

休日納入窓口	12月26日(日)
	午前9時～午後3時
内容	保険料の納入、口座振替の申込み(通帳と銀行届出印が必要)、納入相談
場・問	高齢者支援課保険料係
☎内線	158・159

お知らせ

製造事業所の皆さんへ
統計調査にご協力ください

経済産業省では、工業統計調査を平成22年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料や企業、大学での研究資料、小・中・高等学校の教材などに広く利用されています。

皆さんから提出いただいた調査票は、統計法に基づいて処理され、調査内容の秘密は

厳守されますので、正確な記入をお願いします。

問 役場企画財政課企画係 ☎

内線323

高齢者総合計画「アンケート調査」にご協力ください

町では、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できる社会を築くため、高齢者総合計画を策定し、事業の推進を図っています。

この計画の基礎資料とするため、65歳以上の高齢者および要介護者などを対象としたアンケート調査(実態調査)を実施します。

対象者には、11月下旬に調査用紙を郵送しますので、ぜひアンケート調査にご協力をお願いします。

提出期限 12月13日(月)

役場高齢者支援課高齢者福祉係 ☎内線118

献血にご協力を

日 12月24日(金)午前10時～午後4時

場 役場前駐車場

持ち物 身分証明書

問 保健センター ☎294-5511

年末調整や確定申告の際は 国民年金保険料も忘れずに!!

平成22年中に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。また、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、実際に納付した人がその保険料を申告することができます。

年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合には、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書または領収書が必要です。

控除証明書の送付時期▽平成22年1月1日から9月30日までに納付があった人▽11月上旬▽10月1日から12月31日までに初めて納付した人▽平成23年2月上旬

※日本年金機構本部から送付されますので、大切に保管してください。

問 日本年金機構控除証明書専用ダイヤル ☎0570-070-117 (IP電話) 03-6700-1130
平成23年3月15日(火)までの平日午前8時30分～午後5時15分

**農業日誌と新農家暦の
予約を受け付けます**

平成23年版の農業日誌と新農家暦の予約申込みの受け付けをします。

価格 農業日誌／1400円、新農家暦／4000円

申・問 12月10日(金)までに代金を添え、役場産業振興課農林係 ☎内線172に申込み

**後退道路用地などに対する
報償金・補助金**

火災などの災害時に緊急活動が困難な幅員4メートル未満の狭あいな道路について、建築主などに道路用地の無償提供をお願いします。無償提供に対しては面積に応じた報償金、分筆登記に係る費用に対しては補助金(20万円を上限)を交付します。

適用となる道路は、建築基準法第42条第2項の規定による幅員4メートル未満の町道などです。毛呂山町開発指導要綱に基づく事前協議をした区域などについては、適用されません。

問 役場まちづくり整備課都市計画係 ☎内線143・144・145

**耐震診断・耐震改修の
補助金**

耐震診断および耐震改修事に係る費用に対して補助金を交付します。

対象者 対象建築物に居住する所有者本人または所有者の2親等以内の親族。ただし、所有者などの全員に町税の滞納がないこと。

対象建築物 町内の地上2階建以下の在来軸組工法による木造建築物で、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての専用住宅または店舗併用住宅(2分の1以上が居住用)。耐震改修工事は、耐震診断の結果、耐震評価10未満のもの。

補助額 耐震診断費用の2分の1以内(5万円を上限)、耐震改修工事費用の2分の1以内(20万円を上限)

問 役場まちづくり整備課都市計画係 ☎内線143・144・145

税務署からのお知らせ

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約などに係る年金の所得税の取扱いが改められました。

戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日(月)から始まりました。

対 戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の人

請求受付期間 平成22年10月25日～平成24年3月31日

※当基金から請求書類をお送りします。また、お手元に届いていない人は、当基金にご連絡ください。

問 独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当 ☎0570-0059

1204(一)P電話003-5860-2748(平) 午前9時～午後6時

荒川緑肥を無償で配布します

荒川上流河川事務所では、

管理している堤防の刈草から作った堆肥を配布します。ただし、販売などを目的としている人には配布できません。

応募期間 12月20日(月)まで(消印有効)

応募方法 往復はがきにより応募(応募多数の場合は抽選)

配布量 1人当たり最大150キログラム

配布方法 応募者が各自、袋持参で袋詰め

配布期間 平成23年2月7日(月)～19日(土)(12、13日を除く)

申・問 荒川上流河川事務所 ☎246-1031、<http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/>

世界エイズデーについて

12月1日は「世界エイズデー」です。埼玉県では、世界エイズデーに合わせ、イベント検査・30時間連続相談などを実施します。詳しくは県ホームページへ。<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/kansen/worldaidsday.html>

問 埼玉県保健医療部疾病対策課 ☎048-830-3557

お詫びと訂正

広報もろやま平成22年10月20日号の14ページ、15ページおよび21ページにおけるイベントのお知らせの欄で「小園決行」と表記いたしましたが、正しくは「小園決行」の誤りです。お詫びして訂正いたします。

ご参加を

『ふれあい東公民館』

昔の遊びをやってみよう

日 12月11日(土)午後1時〜3時

場 東公民館

内容 昔の遊び

対 子ども・親子・お年寄り
※当日、東公民館へ直接遊びに来てください。

問 東公民館 ☎295-2277



竹馬の様子

シルバー・ドライバー・ドック

高齢運転者再教育を実施します。この機会に、運転技術や運転マナーを再確認してみませんか。なお、高齢者講習制度(70歳以上の免許更新時の講習)とは異なります。

日 12月8日(水)午後1時30分〜4時30分

場 おこせ自動車学校(越生町上野東1-3-18)

対 65歳以上〜75歳未満の人

定 おおむね5人〜10人

料 無料

申・問 実施日の7日前までに、役場生活環境課交通防犯係 ☎内線213に申込み

(電話可)

第24回『ゆず祭り』

毛呂山特産の里レインボーパークでは、毎年恒例の『ゆず祭り』を行います。初冬のゆずの里を散策しながら、ゆず祭りにお立ち寄りください。

日 12月11日(土)〜12日(日)午前9時〜午後4時

場 滝ノ入集会所(滝ノ入295-2)

内容 ゆず、ゆず製品、地元特産品の販売、けんちん汁の無料サービスなど

問 特産の里 ☎294-0683 八木原

川越市場『お客様大感謝市』

日 12月4日(土)午前9時〜正午(品物が売り切れしだい終了)

場 埼玉川越総合地方卸売市場(川越市大字大袋650)

番地)

内容 野菜、果物、お魚、お肉、包装用品の販売。食堂他

場産野菜の販売コーナーも設置します(商品配送可)。

問 川越総合卸売市場(株) ☎240-2246、HP <http://www.kawashijo.co.jp/>

日 11月27日(土)午後2時〜3時

場 蕪風園『家族介護教室』

内容 若返りパワーアップ体操

場 毛呂病院2階会議室

講師 毛呂病院理学療法士

対 介護に興味のある人、知

識を身につけたい人

※参加の際は事前にご連絡をお願いします。

問 地域包括支援センター蕪風園支所 ☎276-2082

日 平成23年1月11日(火)午後1時30分〜3時

場 坂戸市文化会館

講師 渥美由喜さん

料 100人

申・問 12月20日(月)までに役場総務課自治振興係 ☎内線314に申込み

『男女共同参画講演会』

『中央公民館まつり』のお知らせ

問 中央公民館 ☎(294) 1250

中央公民館利用サークル1年間の発表の場です。サークルの皆さんの日ごろの学習成果をぜひご覧ください。

日 時 12月4日(土) 午前9時〜午後5時
12月5日(日) 午前9時〜午後4時

場 所 中央公民館

内 容 展示、舞台、体験教室、模擬店
・体験教室(手話・水引・絵手紙・茶道・箏曲・ビーズ・リース)
・模 擬 店(やきそば、だんご、綿菓子、ポップコーン、とん汁、フランクフルト)

※体験(一部有料)、模擬店は日によって変わります。



日本脳炎予防接種の特例措置について

問 保健センター ☎ (294) 5511

日本脳炎予防接種は、国の勧告により平成17年5月30日から積極的な勧奨は差し控えていましたが、平成22年4月以降、3歳のお子さんを対象として接種が再開されました。

今回、国の規則が改正され、積極的な勧奨が差し控えられていた間（平成17年5月30日～平成22年3月31日）に、接種が不完全なお子さんへ特例的な接種が可能となりましたのでお知らせします。

【特例の内容】

① 勧奨差し控えによって接種できなかった第1期の不足分（1回～3回）を、第1期の期間（生後6か月～7歳6か月未満）または第2期の期間（9歳～13歳未満）に接種が可能となりました。

第1期に接種した回数 (平成22年3月31日まで)	これから接種する回数 (不足分)	対象年齢
0回	3回	生後6か月～7歳6か月未満または9歳～13歳未満
1回	2回	
2回	1回	

注1 現在7歳6か月以上9歳未満のお子さんは、9歳になってから公費負担が受けられます。なお、13歳以上のお子さんは、今回の特例の対象にはなりません（今後、変更になる可能性があります）。

注2 特例措置は、積極的な勧奨ではありませんので、日本脳炎の感染の危険性と、接種による効果とリスクを承知の上、保護者の希望に基づいて接種を行うこととなります。

② 第2期（9歳～13歳未満）のワクチン接種が可能となりました。

第1期に接種した回数	これから接種する回数	対象年齢
3回	1回	9歳～13歳未満

厚生労働省日本脳炎に関するQ&Aホームページもご覧ください。

HP http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou21/dl/nouen_qa.pdf

【接種方法】

接種希望者には、町外個別接種をご案内しますので、保健センターまでご相談ください。

推薦ください ほのぼの賞 ～コミュニティづくりの功労者に贈ります～

問 毛呂山町コミュニティ協議会事務局（役場総務課自治振興係内）☎ (295) 2112 内線 314

毛呂山町コミュニティ協議会では、明るく住みよいまちづくりのため、街頭の清掃や青少年の健全育成など地道に活動している個人や団体に対して、「ほのぼの賞」を贈り、その活動を称えます。皆さんのまわりで該当する人がいましたら、ご推薦ください。推薦書（役場総務課（庁舎3階）・両公民館にあります）に記入のうえ、12月24日（金）までに提出してください。賞の内容は次のとおりです。

■対象となる活動の内容

「心のふれあいを深める活動」

- ・ 常時、温かな心で人に接して、人々の胸に善意の灯をともしている
- ・ 身体の不自由なひとたちへの慰問、激励、各種の奉仕を自主的に行っている

「健やかな心・身体を育てる活動」

- ・ 青少年健全育成に努めている
- ・ スポーツ、レクリエーションを地域に普及させている活動および競技などが、他の模範となっている

「住みよいくらしをつくる活動」

- ・ 町を汚しているゴミ、空き缶、広告物などの解消や街路、公園、広場など身近な環境の保全、整備活動および資源のリサイクル活動などを自主的、積極的に行っている。

※対象となる活動内容は左記以外にもありますので、詳しくは事務局へお問い合わせください。

■活動の継続期間（平成22年4月1日基準）

- 常時活動の場合／年間6回以上行われている活動で、3年以上継続しているもの
- 定期活動の場合／年間1・2回程度行われている活動で、6年以上継続しているもの

※受賞者の選考は、毛呂山町コミュニティ協議会の理事会で行います。

募集します

公立保育園臨時保育士
(産休代替職員) 募集

募集人員 1名

応募資格 保育士資格を有する人

採用予定 平成23年2月から

勤務時間 月曜日～金曜日
(7時間45分/1日) ※午前7時30分～午後6時30分までのシフト可能な人

賃金 時給1000円

勤務場所 旭台保育園

応募方法 履歴書(写真貼付)

および保育士証の写しを子ども課保育係まで提出

応募締切 12月17日(金)

☎ 役場子ども課保育係 内線137・1388

第19回もろやまフォト グランプリ作品募集!

～レンズをとおして

「もろやま」のよさを

表現してみませんか?

応募条件 平成22年1月1日

から12月31日の間に町内で

撮影された写真で未発表の

もの。四ツ切または四ツ切

ワイドでカラープリントの

もの
応募期間 平成22年12月1日
～平成23年1月17日(月)ま
で(当日必着)

応募方法 募集要綱について

いる出品票に必要事項を記

入し、作品の裏面に貼付し

て、中央公民館、または町

内協力カメラ店へ、郵送ま

たは持参してください。

※詳しくは両公民館に置いて

ある募集要項をご覧ください。

☎ 中央公民館 ☎ 294-11250

川越税務署アルバイト 職員の募集

勤務期間 平成23年1月下旬

～3月末または、4月中旬

勤務時間 午前9時～午後5

時までの間で5時間30分以上

勤務場所 川越税務署(期間

中、別会場にて勤務いただ

く場合があります)

勤務内容 事務の補助作業など

賃金 時給860円(別途交

通費支給)

☎ ワード・エクセルなどの

パソコン操作ができる人

募集人数 70人程度

応募方法 12月17日(金)(必着)

までに履歴書(写真貼付)

を税務署に提出(郵送可)

地域歳末たすけあい募金運動

～みんなでささえあうあったかい地域づくり～

☎ 埼玉県共同募金会毛呂山町支会(福祉会館内)
☎ (295) 3111、☎ (295) 7258

実施期間 12月1日(水)～31日(金)
平成22年度町目標額 2,310,000円

「地域歳末たすけあい募金運動」は共同募金運動の一環として、地域住民の協力のもと、新年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、様々な福祉にかかる支援活動を重点的に展開するものです。

毛呂山町でも、みなさんからお寄せいただいた募金(寄付金)で、歳末援護事業、歳末福祉サービス事業(おせち料理宅配)などを実施します。

募金方法には、各家庭や行政区でご協力いただく戸別募金と、直接お寄せいただく一般募金、指定寄付があり、個人や法人による大口の寄付は税法上の優遇措置が受けられます。なお、集まった募金は配分委員会で配分方法と配分金額・配分先を協議し、毛呂山町社会福祉協議会が町内の支援事業に配分いたします。運動の趣旨をご理解いただき、ご協力いただけるようお願いいたします。

平成21年度募金実績額は1,996,912円でした。ご協力ありがとうございました。

毛呂山町合併55周年記念事業

『ぬいぐるみ人形 ミュージカル』

☎ 福祉会館 ☎ (295) 3111

日にち 平成23年1月23日(日)
時間 午前の部 午前10時30分開場
午前11時開演
午後の部 午後1時30分開場
午後2時開演

内容 第1部 人形劇「三匹のこぶた」
第2部 「お姉さんと遊ぼう」
第3部 人形劇「シンデレラ姫」

会場 福祉会館ホール
チケット 大人、こどもとも500円
(全席自由)

※当日売りは、100円増
チケット販売 11月24日(水)午前
9時から福祉会館窓口にて
発売開始

選考方法 書類選考および面接により決定

申・問 川越税務署総務課
(〒350-8666 川越市大字並木452番地の2)
☎2335-9441

食文化伝承講座「醤油しぼり実演会」見学者募集

日 12月12日(日)午前9時30分～午後3時(見学自由)

場 歴史民俗資料館屋外広場
※醤油が実費でほしい人は12月11日(土)までに当館に申込みのうえ、当日1升(2リットル程度)以上のペットボトルを持参してください。体験のうえ、実費でお分けします(醤油は翌日以降のお渡し)。

協力 毛呂山醤油づくりサークル
申・問 歴史民俗資料館 ☎295-8282

ご相談を

『解雇・賃金不払いなどの労働に関する相談』

電話相談 月～土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時(火・木曜日は午後8時まで)

面接相談 月～金曜日(祝日、

年末年始を除く) 午前9時～午後4時

場 埼玉県庁第2庁舎1階
埼玉県労働相談センター
☎048-830-4522

情報交換

養光保育園「子育て広場」

日 12月7日(火)午前10時～11時
内容 / マ分室(0歳児)

親子で一緒に手遊び、冬の健康についてのアドバイス、食育について、育児相談マ本園(1歳児から) 簡単! 楽しい工作、親子でふれ合い遊び、育児相談 **刈** / 未就園児の親子 **料** / 無料 **申・問** / 前日までに養光保育園 ☎276-1473 に申込み

クラシックバレエサークル「エトワール」会員募集

一緒にバレエを始めてみませんか? 子どもから大人までバレエが楽しめます。見学はいつでもOKです。

日 / 毎週金曜日午後5時30分～6時30分 **場** / 中央公民館
会費 / 月額1500円(入会金なし) **問** / ☎296-6475 松井

「TOMORROW (とっもろー) 体操」のご紹介!!

問 保健センター健康係 ☎ (294) 5511

♪♪ 毛呂山町オリジナル健康体操が出来上がりました♪♪

毛呂山町の健康増進計画の中心事業として、毛呂山町健康づくりサポーターの皆さんの発案により、毛呂山町のオリジナル健康体操「TOMORROW (とっもろー) 体操」が完成しました。

この体操は、「ゆず採り」や「流鏝馬の動き」、「鎌北湖へのウォーキング」など、毛呂山町の観光、名産品を紹介しながら体を動かすという大変ユニークな体操となっています。

「のびる」、「まげる」、「はずむ」などの基本的な動作のなかで、ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動などの各種運動を行うことが出来ます。音楽のリズムに合わせて、簡単な繰り返しの動作を行うことで、お子さんの体力の向上、大人的生活習慣病の予防、高齢者の介護予防運動につながる内容となっています。

ぜひ、皆さんで、この「TOMORROW (とっもろー) 体操」に取り組み、更なる健康生活を目指してみたいでしょうか。



**年末年始のごみ・資源搬入受付
ごみと資源の出し方について**

問 高倉クリーンセンター ☎ (271) 1500
川角リサイクルプラザ ☎ (294) 4115

年末の受付 12月29日(水)、30日(木)
午前8時30分～11時45分
午後1時～4時まで

年始の受付 1月4日(火) 午前8時30分から
通常どおりの業務を行います。

年末の受付は例年大変混み合い、ごみの搬入までに長い時間を要すだけでなく、施設周辺の交通混雑や地域の環境悪化につながりますので、粗大ごみ以外は地域の集積所をご利用ください。計画的なごみの搬入にご協力をお願いします。なお、ゴミの搬入については、収集車両を優先いたします。

ビンやペットボトルのキャップは必ず取り外して出してください。

保全組合では、収集したビンやペットボトルを種類ごとに分別し、リサイクルしています。リサイクルを進める上で課題となっているのが、取りはずしていないビンやペットボトルのキャップの問題です。

キャップは材質が異なるため、ビンやペットボトルから取り除く必要があります。このためキャップのついたビンやペットボトルは、ひとつひとつ手作業で取りはずしています。もし、キャップが取りはずされていれば、取りはずすためにかかる人手が減り、これらにかかる人件費(税金)も少なく済みます。

ビンやペットボトルは、必ずキャップを取りはずしてから出してください。皆様のご協力をお願いします。

水道課からのお知らせ

☎ 役場水道課工務係 ☎ (295) 2112 内線 164・165

～受水槽設置者のみなさんへ～

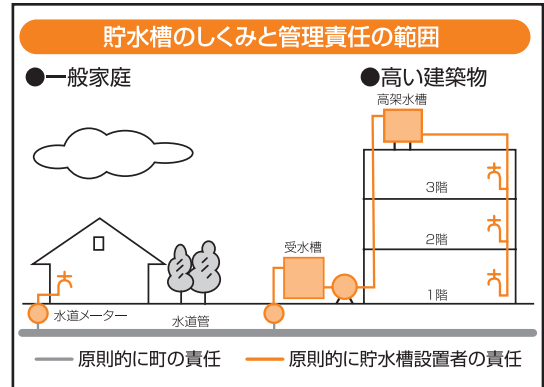
受水槽の管理について

- ・水槽の点検など有害物、汚水などによって水が汚染されるのを防止するために必要な措置をとること
- ・給水栓における水の色、濁り、臭い、味、そのほかの状況により、供給する水に異常を認めたときには、水質基準に関する省令に掲げる事項のうち必要なものについて、検査を行うこと
- ・給水する人が、人の健康を害するおそれがあることを知ったときには、直ちに給水を停止し、かつ、その水を使用することが危険である旨を関係者に周知させる措置をとること
- ・水槽の清掃を年1回定期に行うこと

受水槽（貯水槽）設置者は、安心な水を飲むために、定期的な点検・清掃をお願いします。

水質検査について

1年以内に1回定期に、水道法第34条の2第2項に規定する地方公共団体の機関もしくは厚生労働大臣の指定する者、または、町長が認める者に給水栓における水の色、濁り、臭い、味に関する検査および残留塩素の有無に関する水質の検査を受けること。



水道管を寒さから守りましょう

冬は厳しい寒さで、水道管や水道メーター、蛇口などが凍ったり破損したりすることがあります。蛇口や水道管が凍らないように露出している所に布などを巻き付け、メーターボックス内には発泡スチロールなどを入れて寒さから守ってあげましょう。

山根荘趣味の会定例行事

12月の休館日	4日 5日 11日 12日 18日 19日 23日 25日 26日 27日 28日 29日 30日 31日	ダンス同好会	17日 24日
ゲートボール	6日 13日	ぎんれい会(大正琴)	3日 17日
ペタンク	20日	三味線・民謡の会	2日 9日
声を出す会	1日 15日	手芸の会	8日 22日
謡寿会	14日 21日	カラオケ同好会	6日 20日 (厚年カラオケ) お休み
民謡同好会	13日	吟友会	8日 22日
俳句の会	24日【季語 冬景色(ふゆげしき)、煤払(すすはらい)】	書道の会	8日 22日
囲碁・将棋の会	1日 8日 15日 17日 22日 24日	舞わかば会	8日 22日
お茶の会	3日 17日	FDカトレア	24日
茜会(お花)	13日	健康体操3B体操	
		楓会	お休み
		押し花の会	6日 13日
		光華の会	13日

山根荘は、町内在住で60歳以上の人でしたら、となたでも無料でご利用になれます。

リサイクル情報

●ゆずりたい品物

- ・野球グローブ（小学校低学年・左用、右用・無料）・うさぎ（5匹・有料）・パソコン一式（有料）
- ・かや（6畳分・無料）

●ゆずってほしい品物

- ・エレキギターのエフェクター・婚礼用かんざし・車いす（動けば良い・相談）

紹介したい品物がありましたら、お気軽にお申し込みください。また、交渉が成立した場合には、必ずご連絡ください。

掲載期間 3か月

☎・☎ 産業振興課工観光係
☎内線 175

※行事日程などについては、都合により変更する場合があります。
※上記の趣味の会に入会を希望する人は、下記までご連絡ください。

☎ 老人福祉センター山根荘 ☎ (294) 5545

積極的な滞納処分に取り組んでいます

—公平な税負担を確保するために—

町では、皆さんに納めていただいた税金で安心・安全なまちづくりを行っています。町税は、皆さんの生活に欠かすことのできない公共サービスや、公共施設の維持管理などに充てる重要な財源です。

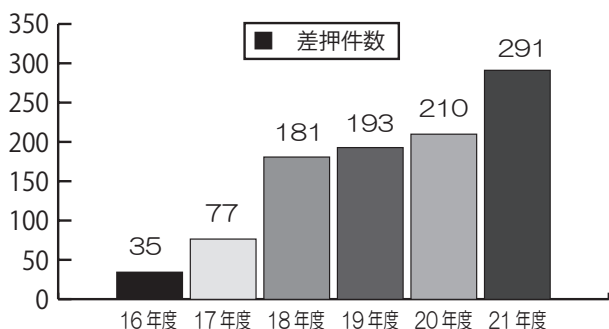
しかし、納める力があるにもかかわらず納付していただけない場合には、やむなく滞納処分を実施することとなります。ぜひ納期限内の納税にご協力ください。

滞納処分を強化しています

町では、町税や国民健康保険税を滞納している人に、督促状や催告書を送付したり、戸別訪問を行い納税をお願いしたりしています。

しかし、納期限内に納めている人との公平性を確保するため、納める力があるにもかかわらず納税に応じない場合には、差押などの滞納処分を強化しています。

税務課では、平成16年度に「特別滞納整理グループ」を組織し、高額案件を中心に集中的な取組を行っています。



■平成21年度の差押の内訳

不動産 48件
給与・年金 17件
その他債権（預金・売掛金・生命保険等） 226件
検索により差押えた動産（車・ブランド品等） 17点

今後も納税の公平を確保するため、給与、預貯金、不動産、自動車等の差押や、差押えた物件の公売などを実施していきます。

裁判を起こしました

町では支払いに応じない第三債務者に対しては、差押債権取立訴訟を提起します。

回収可能性のある債権には、徹底した姿勢で臨みます。

搜索を実施しています

毛呂山町では、職場や金融機関など第三債務者への調査以外にも、直接滞納者の自宅を訪問し財産を調査することがあります。このことを「搜索」といいます。搜索により財産が発見された場合は、その財産の差押を行い換価のために持ち帰ります。



インターネット公売を利用して換価します

差押えた財産は公売し、落札代金が滞納している町税に充てられます。毛呂山町では、通常の公売のほかにインターネットを利用して公売を行っています。



インターネットの利用により、遠方に居住している人なども入札に参加しやすくなりました。入札へ参加を希望する場合は、毛呂山町ホームページの「公売情報」を参照してください。

納税相談のご案内

納めるべき額が、2年分3年分と累積してしまうと一度に解消することは大変困難になってきます。早期にご相談ください。